

## 社会福祉法人平戸市社会福祉協議会行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：労働者の仕事と子育ての両立を支援することに対する理解を深める

<対策> (1-1)

- 令和3年4月～ 次世代育成支援対策推進法の意義・目的、並びに行動計画について全職員へ周知し、支援することを理解する。
- 令和4年4月～ 現状以上に、休暇の取得向上に努める。

目標2：男性の育児参加を促進し、全職員の理解を深める

<対策> (1-1)

- 令和3年4月～ 就業規則・育児介護休業制度内容等の周知を図る。
- 令和4年4月～ 管理職に男性の育児参加促進の理解を深める。

目標3：学校・保育園行事やPTA活動への参加支援

<対策> (1-1、1-2)

- 令和3年4月～ 積極的な参加が出来るよう職場で支援する。
- 令和4年4月～ 事前に学校行事等を把握し、休暇を取得できるよう支援する。

目標4：地域における子育て支援活動や健全育成事業等への参加支援

<対策> (2-2)

- 令和3年4月～ 積極的な参加が出来るよう職場で支援する。
- 令和5年4月～ 地域行事の事前把握と参加の促進を図る。

目標5：若年者に対する職場体験学習の受入

<対策> (2-5)

- 令和3年4月～ 小中高校・大学等へ周知し、積極的な受け入れを行う